

第103回宍粟市議会臨時会会議録（第1号）

---

招集年月日 令和4年1月24日（月曜日）

---

招集の場所 宍粟市役所議場

---

開 会 1月24日 午前9時30分宣告（第1日）

---

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 第 2号議案 令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第10号）  
日程第 4 第 3号議案 令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第4号）
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 第 2号議案 令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第10号）  
日程第 4 第 3号議案 令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第4号）  
追加日程第1 第 2号議案 令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第10号）  
第 3号議案 令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第4号）
- 

応 招 議 員（15名）

出 席 議 員（15名）

1 番 中 本 隆 敏 議員	2 番 垣 口 真 也 議員
3 番 神 吉 正 男 議員	4 番 浅 田 雅 昭 議員
5 番 八 木 雄 治 議員	6 番 西 本 諭 議員
7 番 前 田 佳 重 議員	8 番 津 田 晃 伸 議員
9 番 山 下 由 美 議員	10 番 大 畑 利 明 議員
11 番 田 中 一 郎 議員	12 番 林 克 治 議員
13 番 欠 番	14 番 今 井 和 夫 議員
15 番 大久保 陽 一 議員	16 番 飯 田 吉 則 議員

---

欠 席 議 員            な            し

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 谷 慎 一 君	書	記 大 谷 哲 也 君
書	記 小 椋 沙 織 君	書	記 中 瀬 裕 文 君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長 福 元 晶 三 君	副 市 長	富 田 健 次 君
教 育 長	中 田 直 人 君	市 長 公 室 長	水 口 浩 也 君
総 務 部 長	前 田 正 人 君	健 康 福 祉 部 長	津 村 裕 二 君
総合病院副院長兼事務部長	菅 原 誠 君		

(午前 9時30分 開会)

○議長(飯田吉則君) 皆様、おはようございます。

ただいまから、第103回宍粟市議会臨時会を開会いたします。

開議に先立ちまして謹んで御報告申し上げます。

かねてより病氣療養中でありながら、市議会議員、また監査委員としてその重責を果たしてこられました宮元裕祐議員が去る1月16日に御逝去されました。ここに謹んで宮元裕祐議員の御冥福をお祈りいたしたいと思っております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をします。

報告1、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告2、地方自治法第121条の規定に基づき、今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての通知書写しのとおりであります。

報告3、本日、市長から議案2件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(飯田吉則君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

9番、山下由美議員、10番、大畑利明議員、以上、両議員をお願いいたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長(飯田吉則君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日限りにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日、1日限りと決定しました。

#### 日程第3 第2号議案～第3号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第3、第2号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第10号）から、第3号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第4号）までの2議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

さて、新型コロナウイルス関係の感染の状況であります。もう御承知のとおり、いわゆるオミクロン株の影響等々感染力の高さということでありまして、県内はもちろん全国的にも非常に急激にといいか、そういった状況下であります。

特に、龍野健康福祉事務所管内でも多くの方がそういった状況に至っておるといことは御承知のとおりだと、このように思います。

兵庫県におかれましても、先般、国に対しまして3府県そろってまん延防止措置の重点区域指定、こういったことの要請がなされました。恐らく今日、明日あたりに県のほうからも詳しい対処方針が示されるものと、このように考えておるところであります。

現状を鑑みますと、子どもたちや、あるいは若い人たちを含めて感染が広がっておる状況でありまして、宍粟市もそういった状況下であります。そういうことも踏まえながら、医師会とも十分連携を取りながら、感染対策を含めて市民の皆さんに訴えていきたいと、このように考えておりますので、改めてまた市民の皆さんには現状も踏まえながら放送等々でも周知をしていきたいと、このように考えておるところであります。

また同時に、かねてより御報告申し上げておりました、いわゆる3回目のいわゆるブースター接種におきましても、先般来より医師会の協力のもと進めておりまして、現状におきましては、この先般の土・日におきまして医療従事者、また介護あるいは消防といったところについて、先行で接種をさせていただいたところでありまして、あわせもって、もう既に7か月をたっちらっしゃる65歳以上の方については、接種券が届けられておると、このように思ひまして、2月1日より個別接種ということで、医師会の協力を得ながら、かかりつけ医で御相談をしていただいて、先に望まれる方については、そこで接種をしていただくと、こういう手順で今進めておるところであります。

そういった形で感染対策とかいろんなことで、さらに進めていきたいと、このよ

うに考えておりますので、どうぞ議員の皆さんにおかれましても十分その意を酌んでいただいて、御支援、御協力をお願い申し上げたいと、このように思います。

また、先ほど議長よりお話がありましたとおり、去る1月16日急逝去されました宮元裕祐議員に対し、宍粟市を代表して謹んで哀悼の意を表すところでもあります。

宮元裕祐議員は、平成29年5月に初当選されて、現在2期目を迎えられる中、この間卓越した見識と情熱を持たれ、本市のまちづくりに関する提言など、地域の活性化、さらには住民福祉の向上に多大なるお力添えを賜りました。志半ばの御他界には、御本人はもとより、御遺族の御無念さはいかばかりとお察し申し上げる次第であります。

生前の御功績と市政への御尽力に対し、尊敬の念と感謝の意を捧げますとともに、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、第2号議案及び第3号議案の補正予算2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルスのオミクロン株への感染が急速に拡大している状況を受け、その対策を緊急に実施すべく、関係予算を追加計上するものであります。

初めに、第2号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第10号）につきましては、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者とはならなかったものの、感染の不安を抱える方が自費で検査を受診される場合に助成する費用を追加するほか、公立宍粟総合病院が実施する新型コロナウイルス感染症対策を強化するための機器整備に対する補助金を計上しており、その財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。

歳入歳出にそれぞれ1,058万9,000円を追加し、補正後の総額を258億1,252万6,000円とするものであります。

次に、第3号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、感染の急拡大に対応するための機器整備費用を追加で計上しており、支出補正額は、410万9,000円の増額とし、補正後の支出総額を45億6,611万4,000円としております。

議員各位におかれましては、それぞれ諸事情を御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了します。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第2号議案から第3号議案までの2議案につきましては、予算決算常任委員会に審査を付託いたします。

ここで委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前 9時39分休憩

---

午前10時40分再開

○議長(飯田吉則君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま予算決算常任委員長から議案の審査が終了したとの報告がありました。お諮りします。

第2号議案から第3号議案までの2議案を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

よって、本2議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。暫時休憩します。

午前10時40分休憩

---

午前10時41分再開

○議長(飯田吉則君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第1 第2号議案～第3号議案

○議長(飯田吉則君) 追加日程第1、第2号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算(第10号)から、第3号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第4号)までの2議案を議題といたします。

本2議案は、本日の本会議で予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、15番、大久保陽一議員。

○予算決算常任委員長（大久保陽一君） 先ほどの本会議で上程され、本委員会に付託されました、第2号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第10号）及び第3号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第4号）の2議案について、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

本会議休憩中に委員会を開催し、運営要綱の規定により、全体の委員会で審査を行いました。

初めに、第2号議案の主な内容は、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者とはならなかったものの、感染の不安を抱える方が自費で検査を受診する場合に助成する費用の追加と、総合病院が実施する新型コロナウイルス感染症対策を強化するための機器整備に対する補助金の計上であります。

審査の中で委員からは、PCR検査の対象となる濃厚接触者の定義について、自費になる場合との違いについて質疑があり、当局からは、今回の事業の対象者は濃厚接触者の定義に該当しない無症状者や感染拡大地域などへの往来や、感染リスクが高いと思われる環境の利用後に感染への不安を抱える方を想定しております。

自己都合による検査、出張や旅行目的で陰性証明としての検査などは該当しませんとの回答がありました。

次に、第3号議案の内容は、感染の急拡大に対応するための機器整備費用の追加計上であります。

審査の中で、特に質疑はありませんでした。

そのあと、全体会で自由討議を行い、参考に採決しました結果、第2号議案及び第3号議案の補正予算2議案については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（飯田吉則君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本2議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第2号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第2号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第2号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第3号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第3号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第3号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。

今期臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

よって、第103回宍粟市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時46分 閉会)



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 飯 田 吉 則

宍粟市議会議員 山 下 由 美

宍粟市議会議員 大 畑 利 明